

2020 年度（令和 2 年度）

事業計画

自 2020 年 4 月 1 日

至 2021 年 3 月 31 日



## I. 2020 年度事業計画の概要

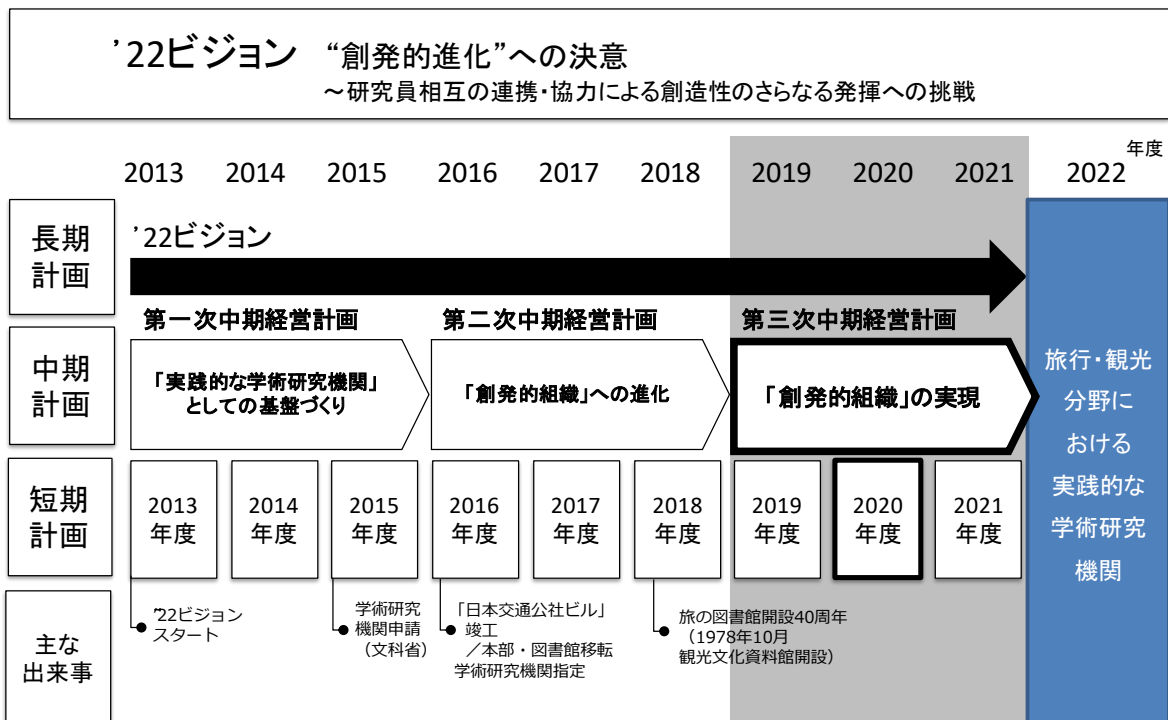
2020 年度は長期計画「'22 ビジョン」の最終段階にあたる「第三次中期経営計画（2019～2021 年度）」の 2 年目として、下記の 5 項目を中心とした各種事業に引き続き取り組み、目標として掲げている『「創発的組織」の実現』を確かなものにし、確実な成果を創出します。

第三次中期経営計画では、「'22 ビジョン」の最終フェイズに向けた基本的な考え方として「高度な専門能力と広い視野を持つ自立した研究員としての競争力の発揮」「実践的な学術研究機関」として研究員相互および組織シナジーの発揮」「中長期的に安定した組織運営と当財団プレゼンスの向上」を掲げています。これらの考え方に基づき、特に重点的に取り組む必要がある事項を「重点事項」（後述）として位置づけて推進します。

### <2020 年度事業計画の取り組み項目>

1. 「実践的な学術研究機関」として高い専門性を発揮した研究活動の推進
2. 研究員一人ひとりの専門性の明確化と自己および相互の研鑽
3. 実践的な学術研究機関の図書館としての機能強化
4. 外部研究者等との創発的研究活動の推進
5. 中長期的に安定した財団運営

### 図 2020 年度事業計画の位置づけ



## II. 具体的な事業実施内容

### 1. 「実践的な学術研究機関」として高い専門性を発揮した研究活動の推進

#### (1) 自主研究

組織的かつ継続的に取り組む課題に加えて、社会の観光振興への期待や課題に的確に向き合い、時宜を得たテーマを設定して自主研究に取り組みます。

#### <2020年度に計画する重点的に取り組む主な研究テーマ（予定）>

- ・観光政策の高度化に関する研究
- ・DESTINATION・マネジメント財源に関する研究
- ・ビジネス需要と地域観光振興に関する研究
- ・温泉地におけるまちづくりに関する研究（温泉まちづくり研究会の運営）
- ・スキーリゾートの国際化に関する研究
- ・美しき日本プロジェクト
- ・人文資源の活用に関する研究
- ・自然観光地の管理運営のあり方に関する研究（自然公園研究会の運営）
- ・持続可能性指標の実践的研究
- ・公正観光に関する研究
- ・訪日市場の現状分析および諸課題に関する研究
- ・インバウンドによる地域への経済効果に関する研究
- ・観光統計の質的向上と利活用に関する研究
- ・アジアの研究者、研究機関とのネットワーク構築

#### <当財団の独自調査>

- ・JTBF 旅行実態調査（直近1年間に実施した旅行について調査）
- ・JTBF 旅行意識調査（回数や意向等旅行に関する意識を調査）
- ・DBJ※・JTBF アジア・欧米豪訪日外国人旅行者の意向調査
- ・JTBF 訪日旅行商品調査
- ・観光政策に関する調査

※ 株式会社日本政策投資銀行（以下、DBJ）  
（調査研究の名称は変更する場合があります）

#### (2) 学術研究活動

引き続き、科学研究費を活用した研究に取り組みます。科学研究費を活用した研究の実施にあたっては、適切な研究費の執行のために各種教育や内部監査を実施します。また、2021年度に向けて、科学研究費等の公的研究費の申請を行います。

#### (3) 受託調査・研究

官公庁や観光振興に取り組む地方自治体等からの公募・依頼を受け、調査・研究事業に取り組みます。実施にあたっては委託者が直面している課題を的確にくみ取ります。

#### (4) 研究成果の発信

自主研究を中心とする研究成果について、学術論文としてとりまとめて国内外の学術雑誌へ発表するほか、国内外の学会の大会や研究ワークショップ等の場で発表を行います。

機関誌『観光文化』については、引き続き特集テーマの選定の段階から研究員が主体的に関与し、時宜を得た研究成果の定期的な発信に取り組みます。また『旅行年報』は引き続き研究員を中心に外部の専門家の協力を得つつ執筆します。

『観光文化』と『旅行年報』はウェブサイトで全文を公開します。その他の自主研究や諸事業による研究成果についても、当財団のウェブサイトやメールニュース等の各種手段を用いて積極的に発信します。

また、調査研究から得られる知見を活かし、大学等との協働による講義や、外部から依頼される各種委員会委員、講演、執筆、取材対応等の諸活動を通じて発信します。

##### <主な研究成果等の発信例>

- ・国内外の学術雑誌への論文発表
- ・国内外の学会の大会や研究ワークショップ等の場での発表
- ・機関誌『観光文化』への掲載
- ・『旅行年報』への掲載
- ・「旅行動向シンポジウム」での発表
- ・研究成果を中心とした POD 出版の企画・刊行
- ・研究成果のホームページでの発信
- ・日本交通公社ビル内「ギャラリー」での公開
- ・各種講演、大学等での講義や外部刊行物への寄稿・執筆

## 2. 研究員一人ひとりの専門性の明確化と自己および相互の研鑽

### (1) 研究員一人ひとりの専門性の向上・・・【重点事項】

実践的な学術研究機関としてあるべき研究員像を明示する形で 2018 年度に再構築した、人事賃金制度および評価制度を引き続き運用します。この際、その運用にあたって改善すべき事項があれば、速やかに検討と改善を行います。研究員はそれぞれの専門性を磨き、研究業績を積み上げて力を蓄えるとともに、その専門性が社会的にも認知されるよう、前述したような研究成果の発信に積極的に取り組みます。

また、取り組みとして、研修やセミナーへの参加支援を継続するとともに、研究員のキャリアアップ、スキルアップにつながる各種支援・研修制度については、その実施や運用の状況と成果を検証し、後述する新たな経営計画の策定に向け、中長期的な視点に立って必要な制度の再構築に向けた検討を先行して行います。

### (2) 多様な働き方を実現する環境づくり

研究員の多様な働き方を実現するため、「在宅勤務制度」、「テレワーク勤務規程」等ワークライフバランスを支援する各種制度を引き続き運用します。

また、外部機関との交流人事として、出向制度や地方自治体での現地駐在を継続します。

### 3. 実践的な学術研究機関の図書館としての機能強化

#### (1) 研究機関と一体となった図書館としての機能強化

観光研究者や実務者にとって有用な観光関連資料の収集を行い、特に専門性・希少性の高い蔵書の充実を図ります。加えて、既存の資料のデジタル化を進めます

また、他館や研究者との連携を図るほか、研究機能のある図書館としてテーマをもって独自研究に取り組みます。

#### (2) 研究ライブラリーとしての活用推進および情報発信

館内展示スペースにて企画展示を行います。

利用者から要望の多い休日開館について、2019年度に実施した試行の結果も踏まえ、方向性について検討を行います。

旅の図書館を会場に研究交流会「たびとしょ Cafe」を引き続き開催します。開催に当たっては、研究員の専門性や人的ネットワークを重視してテーマや講師を選定します。

### 4. 外部研究者等との創発的研究活動の推進

#### (1) 研究会・共同研究・講座の開催

国内外の研究機関や外部研究者、実務者等と連携した研究会等を展開し、外部の知見を積極的に取り入れた活動を行います。

また、観光振興に取り組む地域や研究機関、その他の大学や民間の研究者と連携し、共同で各種調査・研究事業を推進します。

研究成果を活用して「観光地経営講座」や「旅行動向シンポジウム」を引き続き開催します。

#### (2) 国際化の推進

各国の観光政策や観光研究の現状に関する勉強会を開催するなど、研究交流を深めます。

また、観光に関する国際的な学会の年次大会等において、研究成果の発表を行います。

観光に関する国際的な学会の一つである Asia Pacific Tourism Association (APTA) について、2021年の年次大会の日本（東京）での開催に向けて、引き続き関係者への誘致活動を行います。

また、研究協力に関する覚書を締結している韓国文化観光研究院と共同で研究会合を開催し、研究成果の共有を行います。

#### (3) 情報発信力の強化

ウェブサイトについて、2019年度までに実施した要件定義やサイト構成の検討を踏まえ、当財団のブランドイメージや具体的な活動を明確に伝えるものになるよう、必要な改修に着手します。ウェブサイトをはじめとして情報発信力を強化し、観光研究プラットフォームとしての役割の浸透を図ります。

## 5. 中長期的に安定した財団運営

### (1) 組織体制と組織運営・・・【重点事項】

研究各部には新たに「室」を設置し、室長を中心として意思決定、各種活動、リスク等への対応が機動的に行える体制を構築します。

研究部門は、自主事業と受託事業にバランスよく取り組みつつ組織目標を達成します。また、観光文化情報センターは各研究員との密な連携のもと、活動報告や研究成果の情報発信を行います。

総務部門は、「公益財団法人」に関する情報収集や手続き、あるいは「学術研究機関」として求められる体制整備や手続きを堅実にを行います。

### (2) 「公益財団法人」としての適切な運営

公益財団法人の適格認定要件である3つの財務基準（「収支相償」「公益目的事業比率」「遊休財産の保有制限」）の順守を前提に、社会情勢や当財団を取り巻く環境の変化を見据えつつ、将来にわたり安定的な運営を行います。

また、組織ガバナンス、リスクマネジメント等を徹底するとともに、コンプライアンスを順守します。

### (3) 要員の維持・拡充・・・【重点事項】

長期的な年齢構成の変化も見据えつつ、安定的に要員を確保していくため、当財団の認知度を高め、求める人材が広く集まる会社説明会のあり方や募集時期など、採用活動全般のあり方を検討し、実施します。また、研究員がやりがいをもって活躍を続けられる財団づくりを目指します。

また、専門性を備えた研究員を確保するために、引き続き、財団OBなど高い専門性・知見を有した人材とのネットワークを活用するとともに、有期契約研究員の採用活動を行います。

### (4) IT環境の維持・運用

引き続き、創発的な研究活動を支えるIT環境を整えるとともに、外部からの攻撃による機密情報の漏えい等を想定した、セキュリティ面での対応強化を行います。

また、当財団の活動の根幹であり、重要な資産、知的財産でもある電子ファイルについて、現在のクラウドサーバーが安定的に運用できるようサーバーシステムの構成変更やデータ整理を含めた対応の検討を行います。

### (5) 新たな経営計画の策定・・・【重点事項】

‘22ビジョンの計画期間においては、社会的信頼感を備えた実践的な学術研究機関としての姿を目指し、公益財団法人への移行や、科学研究費補助金取扱規程に規定する研究機関の指定を実現しました。また、新社屋「日本交通公社ビル」への移転により、旅の図書館と一体になった観光研究プラットフォームとしての環境を実現しました。さらに、社会環境が大きく変化するなか、自主事業、受託事業ともに事業規模を拡大して達成し、財務基盤についても、中長期に安定的な基盤を維持しています。

このように、‘22ビジョンで目指した組織の基盤、計画はほぼ達成できていると認識しています。

一方で、世界情勢は依然不透明な状況が続き、観光に関する政策や市場環境は大きく変化しています。また、2020年は国の観光ビジョンの目標年であると同時に、東京オリンピック・パラリンピックが開催される節目となる年でもあり、その後の観光のあり方を見据えるべき年でもあります。

そうした状況のなか、われわれは、社会における存在感や影響力を向上させ、様々な変化に柔軟に対応しうる持続的な組織を目指していく必要があります。そのためには、研究員一人ひとりの意識と行動をもう一段上げ、組織として目指す方向性を共有しつつ、研究員の持つ力を有効に結集し相乗効果を生み出すことが不可欠です。

2020年度は、これらを実現するため、前述のように「室」を単位とする機動的な意思決定や活動が可能となる体制で取り組みを進めます。

そして、その成果と今後の課題を踏まえ、予定より一年早く2020年度で‘22ビジョン・中期経営計画の計画期間を終了させることとします。その上で現状の環境変化を踏まえ、当財団として社会に提供しうる独自の価値と立ち位置を確立し、同時に主役となる研究員が一層の誇りを持ちうるような組織を目指すための新たな計画を策定します。新計画は、’22ビジョンのその先の姿を見据えたものとします。一方で、必要な取り組みについては先行して当年度に検討・実施します。

以上